

カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」

近森病院附属看護学校は、教育上の目的を達成するために看護の基盤となる教養や基礎知識を修得するため必要な授業科目を開設し、それぞれ科目の連携を保ちつつ体系的に編成する。

本校の教育課程は、看護実践能力を身につけるための基礎科目、看護の専門知識・技術の基礎となる専門基礎科目、看護の定義や看護の鍵概念について修得する専門分野Ⅰ、看護専門者として重要な知識・技術を修得する専門分野Ⅱ、3年間で学修した知識・技術を統合し展開できる能力を統合分野として構成している。

教育課程(カリキュラム)の概要

現在の医療状況や人々の医療に対する反応の変化、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められるものとのギャップを背景に看護基礎教育の充実が図られてきました。人を想い、健康への願いに寄り添い、全人的看護ができる看護師としての基礎的な能力を育むために、看護師等養成所の運営に関する指導要領の教育の基本的考え方に基づき教育課程(カリキュラム)を編成した。

※『基礎分野』: 人間と社会を幅広く理解し、生命の尊厳や倫理観を養うために必要な知識。

※『専門基礎分野』: 人体を系統立てて理解するための解剖生理学や病態生理学、健康や障害の状態に応じた社会資源の活用や安全な医療を提供するための環境、人、物、情報等を調整する知識や考え方。

※『専門分野Ⅰ』: 看護の定義や家族の特徴及び健康の考え方等看護を考えるための基盤となる知識、科学的根拠に基づいた看護技術の知識・技術・態度。

※『専門分野Ⅱ』: 「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」などの看護の専門性としての知識・技術・態度及び臨地実習での対象の状態に応じた看護実践する能力。

※『統合分野』: 「在宅看護論」とチーム医療、看護管理、災害看護、看護研究、看護技術評価の内容を含んだ「看護の統合と実践」など、これまで修得した知識・技術を統合的に展開するため「統合看護実習」をおき、看護者としてのアイデンティティを育む。

指定規則の「教育課程の編成に当たっては 97 単位以上で、3000 時間以上の講義、実習等を行うようにすること」を受けて、本校では、看護実践力の育成強化のため 101 単位、講義・演習・実習をふくめ、3000 時間の構成とした。

教育方法

1. 主体的に学ぶ力を育むために、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
2. 3年間を通して看護専門職としての基礎的能力の育成を重視した教育方法を展開する。1年次より、グループで協力して課題に取り組む機会を多く持ち、看護の基礎技術を学ぶ講義・演習を実施する。2年次では看護の専門知識・技術を演習し、さらに臨地の看護実習によって実践能力を身につけさせる。3年生で統合的な学修として、各種の課題探究に取り組み統合看護実習では、看護マネジメントの実際を理解し、チームの一員として、対象者の健康上の問題解決・課題達成に向け、既習の技術・知識を統合しながら実践する力を身につけていく。
3. 臨地実習は、小グループ編成で展開し、チーム内の協働・連携の重要性を実践的に理解できるように進める。個別目標の設定等自主的な取り組みを行い、指導教員および臨地指導者から、ケア場面で助言を受けながら学修を深める。

教育評価

1. 科目ごとの単位認定に基づいて総括評価を行う。必要に応じて、ディプロマ・ポリシーの到達度に基づき、事前学習や事前テスト、カンファレンスや臨地実習場での形成的評価を行う。
2. 上記および学生の授業参加状況、授業アンケートおよび学生の面接等に基づいて、カリキュラムを評価する。